

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県点字図書館	所在地	秋田市土崎港南3丁目2-58
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	県所管課	障害福祉課

1 施設の概要													
設置目的	「視覚障害者情報提供施設」として目の不自由な方々のために点訳図書（活字図書を点字にしたもの）、音訳図書（音声をテープに録音したもの）、デージー図書（音声をＣＤに録音・編集したもの）などを備え、図書貸出等の情報提供を行う。												
県の施策上の施設の位置付け	障害者の暮らしを支える体制の強化												
設置年	1994年	経過年数	32年	目標使用年数	60年	残年数	28年	施設面積	1020.43				
施設の設置状況	書庫、録音室4室、研修室2室、ボランティアルーム、資料室、相談室等												
県内類似施設	－					東北各県類似施設	山形県点字図書館、福島県点字図書館、宮城県視覚障害者情報センター、青森県視覚障害者情報センター、岩手県立視聴覚障がい者情報センター						
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応											
	存続	利用者の安全に配慮し、日頃から定期的な管理・点検を行った上で、必要な修繕や更新を実施する。											
料金制	指定管理料制	主な料金設定	－										
指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日（5年間）					営業期間・時間	8：30～17：00（第1・第3・第5土曜日は12：00まで）						
指定管理業務の内容	①点訳・音訳・デージー図書の貸出・閲覧 ②点訳・音訳・デージー図書の製作・編集 ③図書製作ボランティアの養成 ④目の不自由な方々への総合的な情報提供					自主事業の内容	①デージー図書再生専用機（プレクストーク）の貸出 ②毎日のニュースを点字新聞やメールマガジンで配信 ③電話で1週間分の新聞から希望する記事を読み上げるテレフォンニュースサービス（毎週月曜日10：00～12：00）						
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R 3 17,791	R 4 15,433	R 5 15,420	R 6 15,016	R 7 14,597	年間利用収入（千円）	R 3 －	R 4 －	R 5 －	R 6 －	R 7 －
収支決算（千円）	項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析					
	収入	利用料収入						年間利用者数	デージー図書（ＣＤ）貸出の減による。				
		指定管理料	37,409	37,281	37,154	37,029	36,903						
		その他収入	177	444	626	700	978						
		合計	37,586	37,725	37,780	37,729	37,881						
	支出	人件費	20,921	31,408	29,432	30,387	25,830	収支決算	光熱水費の支出増は単価の増によるものである。人件費は法人の人事により圧縮された。				
		光熱水費	2,104	2,594	2,421	2,820	2,844						
		修繕費	660	1,047	693	701	272						
		委託料	1,483	1,545	1,435	1,474	1,515						
		その他支出	8,633	8,995	7,619	7,437	7,172						
合計		33,801	45,589	41,600	42,819	37,633							
収支差		3,785	▲ 7,864	▲ 3,820	▲ 5,090	248							

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県点字図書館	所在地	秋田市土崎港南3丁目2-58
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	県所管課	障害福祉課

2 <観点Ⅰ>施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・ 施設の利用目標	－				
目標・実績	目標の内容	図書貸出件数：１５，０１６件			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	15,433	15,420	15,016	
	実績	15,420	15,016	14,597	
	達成率	99.9%	97.4%	97.2%	
	具体的な取組と その効果	県内各地域の福祉的イベントに講師を派遣、点字体験教室等を開催し広報活動を行ったほか、学校の総合的な学習や一般の見学等にも対応した。地域のボランティアグループの勉強会に講師を派遣し、県内の視覚障害者支援の底上げを図った。利用者懇談会や市町村訪問を行うなど、利用者等や行政関係者との情報共有を通じて利用促進を図った。			
次年度の目標	目標の内容	図書貸出件数：１４，５９７件			
	設定の根拠	全体的に貸出数は減少傾向にあるが、テープの貸出は維持されている。点字図書館だよりの大活字版の希望が増えるなど、以前とは異なる、数値に現れにくい面も見られる。まだまだ潜在的なニーズがあると思われるので、さまざまなアプローチを通して利用の維持、拡大は可能であると考えている。前年度の実績を目標とする。			
<観点Ⅰ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定 管理者	B	利用の減少は全国的な傾向であるが、自施設として二年続けて目標を達成できておらずB評価とする。		
	県 所管課	B	目標の達成は図られなかったが、様々な活動を通じたニーズの掘り起こしが行われている。		

3 <観点Ⅱ>施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度 の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（％）	89.4	97.7	99	
	具体的な取組とその効果	利用者の状態は様々でそれぞれのニーズや要望があるが、可能か否かを明確な基準を示して説明し納得していただいている。いずれも丁寧な対応を心がけ、利用者の不公平感につながらないようにしている。			
<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定 管理者	A	読書バリアフリー法の理念に添うように、利用や登録については丁寧な説明を行っている。利用前の相談時等においては自身の現状について不明な方も少なくないため、適切なつながりができるよう努めている。要望はあっても苦情ということではなく、相談対応の結果、利用につながったケースもあり A 評価とする。		
	県 所管課	A	利用者ごとに合理的配慮を提供を心がけ、満足度の向上に繋がっていると考える。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県点字図書館	所在地	秋田市土崎港南3丁目2-58
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	県所管課	障害福祉課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組					
モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
		⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A
		⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A
<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	必要十分な資格を持った人員配置により、業務は滞りなく適正に行われている。		
	県所管課	A	限られた人数で利用者の満足に繋がるサービスが提供されている。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県点字図書館	所在地	秋田市土崎港南3丁目2-58
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	県所管課	障害福祉課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方		
県の施策の達成状況	県内唯一の視覚障害者情報提供施設として、県内外の利用者に向け、良質な図書の製作と利用環境に配慮した貸出を行っている。また、図書製作に係る奉仕員を養成するとともに技術の研鑽も継続し、より堅固な製作体制を維持している。	
施設運営の課題	建物の老朽化への対応と図書財産の管理方法（除籍を含む）は喫緊の課題である。	
今後の方向性	・ICTの進展により、図書の形態と読書環境は刻々と変化しており、利用者のニーズに適宜対応していく必要がある。 ・当面は建物の長寿命化を図るとしても、近い将来には聴覚障害者情報センター（県委託により秋田県社会福祉事業団が設置）と統合し、＜視聴覚障害者情報提供施設＞として一貫したサービスを提供することを検討する。	
6 外部有識者委員会による評価（提言）		
評価(提言) 令和6年度	施設の管理運営状況	・R4年度の人件費がR3年度比で約1.5倍に高騰しており、R5年度も同様の水準となっている。同水準の人件費を抱えながらの経営は苦しい状況と推察されることから、現状分析や今後の対応について要検討。
	県の施策達成に向けた施設運営	・耐用年数等を考慮すると、図書館機能を単独で維持するのか、他施設との複合化の可能性があるのか要検討。検討に当たっては、福祉部局のみならず教育庁等、幅広く検討されたい。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和6年度	指定管理者	・令和4年度以降の人件費増額は、最低賃金の改定及び、業務の遂行に支障があり、令和3年度まで兼任としていた点字図書館長を専任としたことによる。 ・令和7年度の指定管理更新の機会に、再度委託業務に必要なとなる体制を再確認するとともに、費用及び体制共に検討を行っていく。
	県所管課	・点字図書館の主要業務は点字図書等の作成及び保管・貸出であるが、図書作成に伴い印刷製本や録音室等、特殊な環境が必要となるため、現状の県施設との複合化は困難であることから、単独での機能維持を図る。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	・人件費の増加については憂慮しながらも業務遂行に支障が無いように人員配置を行う。 ・施設の維持については県との協定に基づき対応し、協定によらないものについては法人事務局と協議し適切に進める。
	県所管課	・指定管理者へのヒアリングを重ねて必要性や緊急性を適切に判断し、令和8年度の施設維持・修繕に必要な予算の確保を行った。